

資料 2

建築・都市整備・道路委員会
令和 2 年 2 月 1 7 日
道 路 局

市第 159 号議案 令和元年度 横浜市一般会計補正予算

(第 4 号) (関係部分) の概要

国の補正予算を活用した道路、河川等における事業を実施するための補正予算、事業の執行見込などにあわせて事業費や財源を整理するための補正予算等を編成します。

1 歳入歳出予算の補正 3,438,161 千円

(1) 国の補正を踏まえた補正 4 事業 3,704,363 千円

(内訳)

(単位:千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款2項1目 交通安全施設等整備費 (国補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正。 令和元年5月に滋賀県大津市で発生した事故を受け、 未就学児の移動経路や交差点等の緊急交通安全対策事業を実施)	700,863
12款2項3目 道路特別整備費 (国補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正。 橋梁の老朽化対策、緊急輸送路等の無電柱化事業を実施)	324,000
12款2項4目 街路整備費 (国補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正。 宮内新横浜線等の街路整備事業を実施)	1,461,500
12款3項2目 河川整備費 (国補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正。 護岸整備等、都市基盤河川および準用河川改修事業を実施)	1,218,000

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 4事業 ▲266,202千円

ア 事業費の増額補正 1事業 93,849千円

(内訳)

(単位:千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款1項1目 道路行政総務費 (給与改定に伴う人件費の増による増額補正)	93,849

イ 事業費の減額補正等 3事業 ▲360,051千円

(内訳)

(単位:千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款2項4目 街路整備費 (国庫補助事業の当初認証が本市の当初予算を下回ったことによる減額補正及び事業の進捗にあわせた財源等の補正)	▲ 36,575
12款3項1目 河川管理費 (国庫補助事業の当初認証が本市の当初予算を下回ったことによる減額補正及び事業の進捗にあわせた財源等の補正)	▲ 67,000
12款3項2目 河川整備費 (国庫補助事業の当初認証が本市の当初予算を下回ったことによる減額補正及び事業の進捗にあわせた財源等の補正)	▲ 256,476

2 債務負担行為の補正

新たに債務負担行為をするもの

【設定理由】

主要地方道原宿六ツ浦の掘削工事や擁壁工事を行うにあたり、横浜環状南線の公田インターチェンジのランプ部築造工事の進捗に合わせて、一体的に整備を進める必要があるため

事 項	期 間	限 度 額
主要地方道原宿六ツ浦の整備工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	令和2年度	限度額 700,000千円

<参考> 議案書8ページについて道路局関係部分を抜粋

(参考) 歳入歳出予算額の内訳

(歳入) 款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
16款 分担金及び負担金					
1項 負担金					
6目 道路費負担金	1,036,416	15,000	1,051,416	(3)道路特別整備費負担金	15,000
18款 国庫支出金					
1項 国庫負担金					
3目 道路費国庫負担金	10,222,473	20,040	10,242,513	(1)道路特別整備費負担金	8,250
				(2)街路整備費負担金	11,790
2項 国庫補助金					
11目 道路費国庫補助金	8,478,795	1,543,016	10,021,811	(2)道路特別整備費補助金	160,500
				(3)街路整備費補助金	764,825
				(5)河川整備費補助金	267,262
				(6)交通安全施設等整備費補助金	350,429
19款 県支出金					
2項 県補助金					
8目 道路費県補助金	711,738	265,262	977,000	(1)河川整備費補助金	265,262
25款 市債					
1項 市債					
10目 道路債	30,426,000	921,000	31,347,000	(1)交通安全施設等整備費充当債	350,000
				(2)道路特別整備費充当債	136,000
				(3)街路整備費充当債	604,000
				(6)河川管理費充当債	▲ 598,000
				(7)河川整備費充当債	429,000

(歳出) 款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
12款 道路費	92,070,295	3,438,161	95,508,456	1,828,318	921,000	15,000	673,843
1項 道路維持管理費	24,407,902	93,849	24,501,751	0	0	0	93,849
1目 道路行政総務費	6,748,628	93,849	6,842,477	0	0	0	93,849
2項 道路整備費	63,733,609	2,449,788	66,183,397	1,295,794	1,090,000	15,000	48,994
1目 交通安全施設等整備費	774,468	700,863	1,475,331	350,429	350,000	0	434
3目 道路特別整備費	12,756,441	324,000	13,080,441	168,750	136,000	15,000	4,250
4目 街路整備費	36,587,179	1,424,925	38,012,104	776,615	604,000	0	44,310
3項 河川費	3,928,784	894,524	4,823,308	532,524	▲ 169,000	0	531,000
1目 河川管理費	1,563,524	▲ 67,000	1,496,524	0	▲ 598,000	0	531,000
2目 河川整備費	2,365,260	961,524	3,326,784	532,524	429,000	0	0

<参考> 議案書(補正予算に関する説明書)

75ページから115ページについて道路局関係部分を抜粋

3 市債の補正

市債について、市債発行限度額を補正します。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設等整備費	千円 <u>64,000</u>	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和元会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以降に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 <u>414,000</u>	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和元会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以降に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
道路特別整備費	<u>4,450,000</u>				<u>4,586,000</u>			
街路整備費	<u>11,306,000</u>				<u>11,910,000</u>			
河川管理費	<u>665,000</u>				<u>67,000</u>			
河川整備費	<u>665,000</u>				<u>1,094,000</u>			

<参考> 議案書 9 ページから 10 ページについて道路局関係部分を抜粋

4 繰越明許費の補正

繰越明許費について、10事業、19,868.000千円を補正します。

款	項	事業名	金額	補正理由
12 道路費	1 道路維持費管理費	道路管理	千円 75,000	現地調査及び対策工法等の検討に不測の日時を要したことによるもの
		共同溝管理	169,000	関係機関との協議・調整に不測の日時を要したことによるもの
		街路樹管理	8,000	地元調整に不測の日時を要したことによるもの
	2 道路整備費	交通安全施設等整備	109,000	関係機関との協議・調整、地元調整に不測の日時を要したことによるもの
		緊急交通安全策	701,000	関係機関との協議・調整、地元調整に不測の日時を要したことによるもの (国補正予算対応)
		道路特別整備	6,484,000	用地取得、関係機関との協議・調整、地元調整などに不測の日時を要したことによるもの (国補正予算対応を含む)
		街路整備	10,134,000	用地取得、関係機関との協議・調整、地元調整などに不測の日時を要したことによるもの (国補正予算対応を含む)
	3 河川費	河川・水路等維持管理	30,000	現地調査及び対策工法等の検討に不測の日時を要したことによるもの
		河道等安全確保策	130,000	関係機関との協議・調整、地元調整に不測の日時を要したことによるもの
		河川整備	2,028,000	用地取得、関係機関との協議・調整、地元調整などに不測の日時を要したことによるもの (国補正予算対応を含む)

<参考> 議案書 11 から 14 ページについて道路局関係部分を抜粋し、補正理由を補記